

令和 7 年度福祉局運営方針

～誰もが住み慣れた地域で安心して
暮らし続けることができるまちの実現をめざして～

施策の方向性

担い手である地域や団体、事業者との共創により、よりよい地域づくりや福祉サービスの質の向上に取り組む

重要施策の概要

福岡100の推進

認知症コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード®」のさらなる普及促進をはじめ、共生社会の理解を促進するなど、「福岡100」を産学官民オール福岡で推進します。

【主な取組み】

- (1) 市民、企業、団体の活動を「福岡100クラブ」として一体的に発信
- (2) 新たな事業等の創出を目指す福岡100ラボの運営等
- (3) (仮称)国境なきユマニチュード推進本部を設立
- (4) バリアフリー基本計画の改定
- (5) 認知症の人にもやさしいデザインの普及を促進



福岡100ラボミーティング
(企業等との意見交換会)の様子



認知症の人にもやさしい
デザインの手引き



デザインを導入した
橋本駅前広場

高齢者・障がい者の活躍（社会参加）促進

誰もが自分らしく活躍できるよう、高齢者や障がい者の社会参加を促進します。

【主な取組み】

- (1) 高齢期の社会参加、元気な活躍を応援する拠点として福岡100プラザをリニューアル
- (2) 障がい者の雇用促進、工賃アップを支援
- (3) 新たな運動プログラムの開発や「よかトレ実践ステーション」の創出など、介護予防・フレイル予防の取組みを推進
- (4) 障がい者スポーツセンターの機能強化等検討



100プラザ改修後のイメージ

よかトレ実践ステーション

高齢者の健康づくり・フレイル予防に効果的な体操（よかトレ）を実践する団体や施設を市が認定しています。



困難な状況にある方の支援

生活困窮者の自立支援や子どもの生活・学習支援の強化を推進するとともに、強度行動障がいのある人を支援する人材の育成を進めるなど、様々な支援に取り組みます。

【主な取組み】

- (1) 強度行動障がいのある人や医療的ケアが必要な障がい者など
本人・家族への支援を強化
- (2) 生活保護世帯等の子ども・保護者への伴走型支援、学習支援を強化
- (3) 福祉の総合相談窓口を全区に開設
- (4) 高齢者、障がい者虐待の防止、成年後見制度の利用促進

課題がある生活環境等に
子どもがある生活保護世帯等

子どもと親への伴走型支援

- 相談支援員（社会福祉士）が訪問・面談し、生活や教育・就学について助言
- 高校卒業まで、子どもと親に伴走

**社会福祉士の体制を
1.5倍に強化**
14名×週3日→17名×週4日

学習支援が必要な
小学生～高校生

子どもの学習支援

- 小学生から早期に介入し、
つまづき防止や生活・学習習慣づくり
- 1対1の訪問型学習支援、
学習室の提供など

対象の拡大
中2～高校生→小学生～高校生

事業所の支援

介護や障がい福祉サービスの質の向上を図るため、事業所の経営・人材確保を支援します。

【主な取組み】

- (1) 福岡市アジア介護人材交流・サポートセンターを開設
- (2) 介護サービスのDXの推進や経営支援を実施
- (3) 事業所運営の適正化のため、運営指導体制等を強化



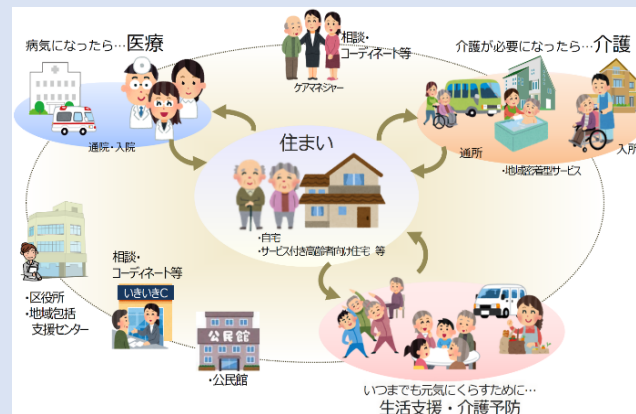
地域における支え合いの推進

すべての基盤である地域における支え合い・助け合い活動を支援します。

【主な取組み】

- (1) 保健（予防）・医療・介護・生活支援・住まいのサービスが
一体的に提供される地域包括ケアを推進
- (2) 地域福祉活動を支援するため、公民館へ支援員をモデル配置
- (3) 新しく就任した民生委員をサポートする制度の導入

地域包括ケアのイメージ



次期保健福祉総合計画の策定

現行計画の計画期間（令和3～8年度）の後、令和9年度以降も効果的な保健・医療・福祉に関する施策を総合的、計画的に推進するため、次期計画策定に向けた検討を行います。